

病院機能評価（3rdG:Ver.2.0「一般病院3」）の評価結果について（2023年9月1日交付）

改善要望事項に対する改善の取り組み

領域	項目	改善要望事項
		改善の取り組み
患者中心の医療の推進	倫理・安全面などに考慮しながら、新たな診療・治療方法や技術を開発導入している	<p><b>【改善要望事項】</b>                      担当部門による高難度新規医療技術の実施後および未承認新規医薬品等の使用後の定期的なモニタリングを継続的に実施し、実績を積み上げてください。</p>
		<p><b>【改善の取り組み】</b>                      ・高難度新規医療技術については、「高難度新規医療技術を用いた医療の提供に関する業務手順書」を2023年11月に改訂し、能動的モニタリングの手順（①手術前の実施連絡、②術後すぐの担当部門による実施確認、③担当部門による退院まで経過確認）を追加し、モニタリングを開始した。                      ・未承認新規医薬品等については、「未承認新規医薬品等を用いた医療の提供に関する業務手順書」を新たに作成し、2024年2月より新たに承認されるものを対象としてモニタリングを開始する予定。</p>
良質な医療の実践	薬剤管理機能を適切に発揮している	<p><b>【改善要望事項】</b>                      中心静脈栄養輸液の調製・混合が薬剤師によって無菌的に行われるよう努めてください。</p>
		<p><b>【改善の取り組み】</b>                      薬局で調製・混合を行う対象病棟、対象診療科を順次拡大し、2024年2月より対象となるすべてのオーダーの調製・混合を薬局にて実施。</p>